

# 専従薬剤師GRMのためのセミナー

医療法における特定機能病院の要件見直しの中で、

①医療安全管理部門への専従薬剤師の配置

②医薬品安全管理責任者に求められている責務の実行  
があげられている。

これら①と②について、事例報告のあと、フロアとの意見交換を行う。

日 時:2017年11月24日 14時-17時

会 場:幕張メッセ 国際会議場「コンベンションホールB」

参加費:学術集会に参加する方は、無料で参加可。

本セミナーのみ参加者は、3,000円(税込)

## 第1部 専従薬剤師の医療安全管理部門における役割

【事例報告(各15分)】

①北海道大学病院の取り組み

沖 洋充

②三重大学医学部附属病院の取り組み

水谷 栄梨

【意見交換(45分)】

## 第2部 医薬品安全管理責任者に求められている責務の実行

【事例報告(①20分, ②15分)】

①未承認医薬品, 適応外と禁忌への使用に関するマネジメント

山口大学医学部附属病院 高砂 美和子

②医薬品の院内使用状況の定期的確認と

医薬品適正使用のための情報周知と周知状況の確認

東北大学病院 真野 成康

【意見交換(45分)】

参加申し込みは、第12回医療の質・安全学会学術集会ホームページから  
お願いします。

後援 日本病院薬剤師会 医療安全対策委員会